

会津藩における種痘の普及と民俗

酒井耕造

The Spread of Vaccination and Folk Customs in the Aizu Feudal Domain

はじめに

- ① 痘瘡対策としての民俗
- ② 種痘の普及

おわりに

[論文要旨]

本稿では、陸奥国会津における種痘の普及を取り上げた。その際、痘瘡や種痘と領主や民衆との関係に注目した。種痘が普及する以前から、人々は多様な民俗によって痘瘡に対していた。種痘の普及過程における痘瘡の民俗との対抗・利用の問題は、幕末期の人々が痘瘡対策として頼りていたもの、そのコアに迫り得るものと考えた。まず、痘瘡に関する民俗行為は複数の行為が平行して実施されていた。主体は支配者・被支配者ともになったが、史料上では赤牛のように支配者のみのものや、痘瘡神のようく被支配者のみのものという区別が見いだされた。

また、神丸や天宣化丸のように、支配者が管理下に入れて置くもののなかには、領主の一御専慮による「御教」として、領民に分け与えられたものもあった。そこには、領主の権威を再確認させようという志向性を見ることができよう。

本稿では会津藩での種痘の開始を一八五〇（嘉永三）年と推定した。若松大町で実

施された種痘改を素材として、藩医が中心となつた接種であつたが、悉く失敗に終わつた例も見受けられ、接種方法が統一されていなかつたと指摘した。また、藩外の医師の接種事例もあり、藩領域を超えた医師の動きを確認することができた。

種痘普及書のなかには、痘瘡に関する民俗を否定しておらず、種痘を民俗の延長線上に位置づけていたものや、その対極に位置づけて民俗との関わりを全く捨象したもののがあつた。そのほかには、種痘児の保護と未接種児への種痘の循環を目的としたものや、他藩の事例を紹介することによって種痘普及の障害排除に利用しようとしたものがあつた。

一八五三・四（嘉永六・七）年頃から種痘改や御触書利用、代官所からの普及書配布等、藩の関与が次第に大きくなつていった。このことから藩が種痘を自らの管理下に置こうという志向性を見ることができよう。